

第一期 9 月 12 日

平成 28 年度 法科大学院入学者選抜試験問題

商法・民事訴訟法・刑事訴訟法

1. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙の中を見てはいけません。
2. 試験時間は、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法の 3 科目で 90 分です。
3. 試験中に問題用紙の印刷不鮮明や解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
4. 解答にあたっては、六法の使用を認めません。
5. 解答にあたっては、必ず黒か青のペンまたはボールペン(鉛筆は不可)を使用してください。
6. 解答用紙に記入するときには、下記の点に注意してください。
 - (1) 受験番号・氏名を所定欄に記入してください。
 - (2) 訂正する場合は、＝線で消すなどして、分かりやすく訂正してください。
 - (3) 解答用紙は、折り曲げたり汚したりしないでください。
7. 問題用紙の余白等は適宜利用してかまいません。
8. 試験終了後、問題用紙は持ち帰ってください。

【商 法】

以下の第 1 問から第 1 5 問について、会社法の規定又は判例の趣旨に照らし、正しいもの、誤っているもの又は適切なものを 1 つ選び、その数字を解答欄に記入しなさい。

第 1 問 会社法の総則について、以下の記述のうち正しいものを 1 つ選びなさい。

1. 持分会社には、有限会社が含まれる。
2. 大会社とは、取引先が多い株式会社である。
3. 監査等委員会設置会社には、必ずガバナンス委員会を置かなければならない。
4. 最終事業年度に係る貸借対照表の負債の部に計上した額の合計額が 2 0 0 億円以上である株式会社は、大会社になる。
5. 株式会社では、いわゆる一人会社は認められていない。

第 2 問 株式会社の設立について、以下の記述のうち誤っているものを 1 つ選びなさい。

1. 発起人は、法人になることもできる。
2. 株式会社の定款には、取締役の氏名を記載又は記録しなければならない。
3. いわゆる変態設立事項には、発起人の報酬も含まれる。
4. 募集設立では、設立時発行株式を引き受ける者を募集する。
5. 募集設立では、いわゆる擬似発起人も責任を負う。

第 3 問 株式又は株主等について、以下の記述のうち正しいものを 1 つ選びなさい。

1. 株主は、原則として会社の債務につき無限責任を負う。
2. 非公開会社は、剰余金の配当に関する優先株式を発行することは禁止されている。
3. 最高裁判所の判例によれば、会社と株主との間の株主平等原則に違反する契約は無効である。
4. 株式の譲渡は、定款の定めにより、全面的に禁止することも許されている。
5. 新株予約権は、無償で発行することはできない。

第 4 問 株主総会について、以下の記述のうち誤っているものを 1 つ選びなさい。

1. 株主総会が決議できる事項は、役員を選任に関する事項に限定されている。
2. 株主が、株主総会を招集できる場合もある。
3. 株主の数が千人以上である場合には、原則として書面投票によりうる旨を定めなければならない。
4. 株主は、一定の要件のもとに、その有する議決権を統一しないで行使することができる。
5. 株主総会の決議については、決議が存在しないことの確認を、訴えをもって請求することができる。

第5問 取締役について、以下の記述のうち正しいものを1つ選びなさい(指名委員会等設置会社は除く)。

1. 非公開会社においては、取締役の任期は、設けられていない。
2. 成年被後見人であっても、取締役となることはできる。
3. 定款又は株主総会の決議を要する取締役等の報酬に、ストック・オプションが含まれることはない。
4. 最高裁判所の判例によれば、取締役の利益相反取引である間取引の規制に違反した取引の効力については、相対的無効説が採用されている。
5. 監査等委員会設置会社の監査等委員である取締役の過半数は、弁護士でなければならない。

第6問 代表取締役又は取締役会について、以下の記述のうち誤っているものを1つ選びなさい(監査等委員会設置会社及び指名委員会等設置会社は除く)。

1. 表見代表取締役による外観信頼保護の対象には、悪意の第三者も含まれている。
2. 代表取締役は、株式会社の業務に関し、裁判上の行為をする権限も有する。
3. 取締役会は、すべての取締役で組織される。
4. 取締役会の決議に参加した取締役であって、議事録に異議をとどめないものは、その決議に賛成したものと推定される。
5. 取締役会の決議に瑕疵がある場合、一般原則に従って、原則としてその決議は無効である。

第7問 監査役又は会計監査人等について、以下の記述のうち正しいものを1つ選びなさい。

1. 監査役は、その会社の使用人を兼ねることができる。
2. 監査役は、監査報告を作成しなければならない。
3. 監査役会の招集手続は、例外なく、省略できない。
4. 会計参与は、株主代表訴訟の対象になることはない。
5. 会計監査人は、会計帳簿を閲覧することはできない。

第8問 株式会社の計算又は社債等について、以下の記述のうち誤っているものを1つ選びなさい。

1. 一定の要件を満たす株主は、会計帳簿の閲覧等を請求できる。
2. 株式会社の計算書類には、貸借対照表が含まれている。
3. 株式会社が資本金の額は、原則として設立又は株式の発行に際して株主となる者が会社に対して払込み又は給付をした財産の額とされる。
4. 株主に対する剰余金の配当は、各事業年度において1回のみ限定されている。
5. 社債管理者は、社債権者に対し、公平誠実義務と善管注意義務を負っている。

第9問 持分会社について、以下の記述のうち正しいものを1つ選びなさい。

1. 持分会社の定款には、資本金の額を記載又は記録しなければならない。
2. 有限責任社員は、持分会社の業務を執行することができない。
3. 無限責任社員は、業務を執行する社員でない場合においても、持分会社に対し、忠実義務を負う。
4. 持分会社は、新株予約権を発行できる。
5. 持分会社は、各事業年度に係る計算書類を作成しなければならない。

第10問 会社の組織再編である会社の分割について、以下の記述のうち誤っているものを1つ選びなさい。

1. 合同会社は、吸収分割をすることができない。
2. 株式会社は、新設分割をすることができる。
3. 合名会社は、吸収分割をすることができない。
4. 合資会社は、新設分割をすることができない。
5. 公開会社は、吸収分割をすることができる。

第11問 以下の記述の空欄に適切なものを1つ選びなさい。

株式会社は、株主を、その有する株式の内容及び数に応じて、() 取り扱わなければならない。

1. 比例して
2. 平等に
3. 按分して
4. 個別に
5. 柔軟に

第12問 以下の記述の空欄に適切なものを1つ選びなさい。

子会社は、() その有する親会社株式を処分しなければならない。

1. 経営判断により
2. 裁量の範囲内で
3. 相当の時期に
4. 5年以内に
5. 10年以内に

第13問 以下の記述の空欄に適切なものを1つ選びなさい。

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する（ ）の終結の時までとする。

1. 計算書類の作成
2. 有価証券報告書の作成
3. 経営会議
4. 定時株主総会
5. 取締役会

第14問 以下の記述の空欄に適切なものを1つ選びなさい。

指名委員会等設置会社において、報酬委員会は、（ ）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めなければならない。

1. 監査役
2. 代表取締役
3. 監査等委員
4. 業務執行社員
5. 執行役等

第15問 以下の記述の空欄に適切なものを1つ選びなさい。

株式会社の新設分割の無効の訴えは、効力発生日から（ ）以内に提起しなければならない。

1. 30日
2. 2か月
3. 6か月
4. 2年
5. 8年

【民事訴訟法】

問1 次の記述のうち正しいものを2つ選びなさい。

- 1 管轄権の存否に疑いがある場合、裁判所は職権で証拠調べをすることができる。
- 2 簡易裁判所は、被告が反訴で地方裁判所の管轄に属する請求をした場合、相手方の申立てがあるときは、決定で、本訴及び反訴を地方裁判所に移送しなければならない。
- 3 専属管轄外の裁判所であることを看過して下された判決は責問権の放棄によりその瑕疵が治癒されるため、当事者は上級審で専属管轄違背を主張することはできない。
- 4 専属管轄は、ある事件の管轄を特定の裁判所のみ認め、他の裁判所には認めないのだから、専属管轄外の裁判所に提起された訴えは不適法却下される。
- 5 当事者間の合意により定められた専属的合意管轄は専属管轄の一種であるから、専属的合意管轄裁判所に提起された訴えについては、受訴裁判所は遅滞を避けるため移送することは許されない。

問2 甲所有の土地とこれに隣接する乙丙共有の土地の境界について争いが生じ、甲が乙丙を被告として境界確定訴訟を提起した。通説・判例を前提とした場合、次の記述のうち誤っているものを1つ選びなさい。

- 1 甲の提出した証拠等により、特定の境界線の確定ができない場合でも、裁判所は請求を棄却することはできず、最も妥当な境界線を合目的な判断によって確定しなければならない。
- 2 第一審裁判所が、甲の主張する境界線と乙丙の主張する境界線との中間線をもって境界線と定めた場合において、甲が控訴したときは、乙丙からの附帯控訴がなくとも、控訴裁判所は、乙丙の主張する境界線どおりに境界線を定めるよう原判決を変更することができる。
- 3 仮に本来の境界線が甲の主張するとおりであっても、乙丙は甲所有の土地の一部を時効取得したから、現在の境界線は乙丙の主張するとおりである旨の抗弁が乙から提出された場合、裁判所は、この主張の当否を判断するために証拠調べをする必要はない。
- 4 裁判所は、訴えの提起前に甲と乙丙との間に係争部分の中間線をもって境界線とする旨の合意が成立していたことを認定した場合には、その中間線どおりに境界線を定めなければならない。
- 5 第1回期日に出頭した乙が、甲の主張する事実をすべて認めても自白は成立しない。

問3 次の記述のうち、判例に照らして誤っているものを1つ選びなさい。

- 1 建物賃貸借における敷金返還請求権は、賃貸借契約終了後、建物明渡しがなされた時に初めて発生するものであり、建物が明け渡されるまでは権利として現実化していない。したがって、賃貸借契約係属中に提起された敷金返還請求権確認の訴えは、権利または法律関係の確認を求める訴えには該当せず、確認の利益を欠く不適法な訴えである。
- 2 遺言は、遺言者の死亡によって初めて効力を生じるものであり、遺言者の生存中は何らの法律効果も発生させることはない。したがって、遺言者の生存中に提起された遺言無効確認の訴えは、権利または法律関係の確認を求める訴えには該当せず、確認の利益を欠く不適法な訴えである。
- 3 空港騒音を理由とする将来の損害賠償請求訴訟は、将来における権利発生が確実でなくまた変動も大きいので、権利保護の要件を欠く不適法な訴えである。
- 4 ある財産が特別受益財産であることの確認を求める訴えは、現在の権利または法律関係の確認を求めるものではなく、また、相続分または遺留分をめぐる紛争を直接かつ抜本的に解決するものでもないので、確認の利益を欠く不適法な訴えである。
- 5 債務不存在確認訴訟中に、当該債権の支払請求を求める反訴が提起された場合、本訴である債務不存在確認訴訟は、確認の利益を欠くことになり、不適法却下される。

問4 株式会社の代表者についての次の記述のうち誤っているものを1つ選びなさい。

- 1 株式会社の代表者の記載は訴状の必要的記載事項であり、これを欠く場合には、補正されない限り、訴状が却下される。
- 2 株式会社の代表者の交代があった場合には相手方への通知が必要であるが、判例によれば、相手方がその交代の事実を知らなくても、この株式会社に訴訟代理人がある場合には、相手方への通知なしに新代表者を判決書に記載することができる。
- 3 株式会社に対する送達は、その代表者に対してなされる。
- 4 株式会社の登記簿上の代表者が、代表者として訴訟を進行した場合、株式会社が敗訴判決を受けたとき、判例によれば、株式会社は、代表権限がなかったことを理由にして再審の訴えを提起することはできない。
- 5 株式会社の代表権限のない者がした訴訟行為も、代表権限がある者の追認があれば、訴訟行為の時にさかのぼってその効力を生じる。

問5 次の記述のうち誤っているものを2つ選びなさい。

- 1 民法上の行為能力者は、訴訟能力者であるとは限らない。
- 2 未成年者は、親権者の同意を得ても、自ら訴訟行為をすることはできない。
- 3 被保佐人は、保佐人の同意を得なくても、相手方が提起した訴えについて応訴することはできる。
- 4 成年被後見人の後見人は、成年被後見人がした訴訟行為を取り消すことができる。
- 5 外国人は、その本国法によれば訴訟能力を有しない場合であっても、日本の法律によれば訴訟能力を有すべきときは、訴訟能力者とみなされる。

問6 選定当事者に関する次の記述のうち誤っているものを1つ選びなさい。

- 1 選定当事者の選定は、訴訟係属前にもなすことができる。
- 2 選定当事者が訴訟係属中に死亡したときは、その相続人が選定当事者の地位を承継する。
- 3 選定当事者が当事者となった訴訟の確定判決の既判力は、選定者にも及ぶ。
- 4 弁護士以外の者を選定当事者に選定する場合でも、裁判所の許可を得ることは必要ではない。
- 5 固有必要的共同訴訟の係属中に、共同訴訟人の一部がその中から選定当事者を選定することができる。

問7 次の記述のうち、判例に照らして誤っているものを1つ選びなさい。

- 1 原・被告間に契約が成立したとの主張があれば、契約が代理人によって主張されたとの主張がなくとも、裁判所は証拠調べの結果、代理人による締結を認定できる。
- 2 土地所有権移転登記請求訴訟において、原告が、自己の被相続人BがAから本件土地を買い受け、自己がそれを相続によって取得したと主張し、他方、被告が、自己の被相続人CがAから買い受け、自己がそれを相続したのであると主張している場合、裁判所は証拠調べにより、BがAから買い受けた後にCに死因贈与したものと認定して、原告の請求を棄却することができる。
- 3 原告が連続した裏書の記載のある手形を所持し、その手形に基づいて手形金の請求をしている場合には、裁判所は、連続した裏書のある手形を自分が所持している（手形法16条1項）という事実の主張があるものと解釈して、証拠に基づいてこの事実を認定してよい。
- 4 交通事故に基づく損害賠償請求訴訟において、原告が事故にあったとき信号を無視して横断歩道を横断していた旨の主張が被告からなされたが、被告が、特に過失相殺をする旨の主張をしていなくとも、裁判所は過失相殺をして賠償金額を減額してよい。

問8 民事訴訟の基本原則の1つである直接主義に関連した事柄を、次のうちから1つ選びなさい。

- 1 職権証拠調べの禁止
- 2 不利益変更禁止の原則
- 3 責問権の放棄・喪失
- 4 弁論の更新
- 5 証拠共通の原則

問9 次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 自由心証主義は、職権探知主義の訴訟では適用されない。
- 2 自由心証主義は主要事実に適用になり、間接事実や補助事実には適用にならない。
- 3 自由心証主義の下では、弁論の全趣旨のみで事実認定をすることも許される。
- 4 自由心証主義の下では、反対尋問を経ない伝聞証拠には証拠能力が認められない。
- 5 自由心証主義の下では、一方の当事者の提出した証拠を相手方の有利な事実の認定に用いてはならない。

問10 次の記述うち、正しいものを2つ選びなさい。

- 1 訴訟代理人は、請求の認諾をするには特別な委任を受けなければならないが、裁判上の和解をするには特別な委任を受ける必要はない。
- 2 請求の放棄には条件を付することはできないが、請求の認諾は、原告が一定の財産上の給付をすることを条件にすることができる。
- 3 請求の放棄・認諾は弁論準備手続期日や進行協議期日においてもすることができるが、裁判上の和解を進行協議期日においてすることはできない。
- 4 被告が本案について準備書面を提出した後は、訴えの取下げも、請求の放棄も、被告の同意を得なければ、その効力を生じない。
- 5 訴えの取下げがあると、訴訟係属は遡及的に消滅するので、判決後に訴えの取下げがあると、その判決も効力を失う。

問 11 次のうち、一部判決が許されない場合を1つ選びなさい。

- 1 請求が予備的に併合されている訴訟において、主位的請求を棄却する場合
- 2 明渡請求の対象となっている土地の特定の一部について請求を認容する場合
- 3 裁判所が弁論の併合を命じた同一当事者間の数個の請求のうち、いずれかの請求を棄却する場合
- 4 同一事故の複数の当事者が共同して提起した損害賠償請求訴訟において、一部の当事者に関する請求を棄却する場合

問 12 XがYに対して提起した売買代金支払請求訴訟（前訴）の第1審においてX勝訴判決が下され、この判決は控訴審、上告審を経て確定した。この場合、後訴において遮断されないYの主張を2つ選びなさい。

- 1 前訴提起前の弁済
- 2 前訴控訴審の口頭弁論終結前の弁済
- 3 前訴控訴審の口頭弁論終結後、判決言渡し前の弁済
- 4 Yが前訴判決確定後にした取消しの意思表示に基づく、売買契約に関する詐欺取消しの主張
- 5 前訴第1審係属中に弁済期の到来していた貸付債権による相殺

問 13 債権者Xが主債務者Yに対して履行請求訴訟を提起したところ、保証人ZがYに補助参加した。次の記述のうち、判例・通説に照らして誤っているものを1つ選びなさい。

- 1 Zは請求の認諾をすることはできない。
- 2 Zは、自らの控訴期間内であっても、Yの控訴期間経過後は控訴を提起することはできない。
- 3 Zは、参加時点で既にYが自白していた事実を争うことはできない。
- 4 主債務の存在を認める第1審判決が下された。Zに対してもこの判決を送達しなければならない。
- 5 主債務の存在を認める第1審判決が確定した後、XがZに対して保証債務の履行請求訴訟を提起してきた。この場合、Zは主債務が不存在であり、したがって保証債務も不存在であると主張することはできない。

問 14 次の記述のうち、判例に照らして誤っているものを1つ選びなさい。

- 1 反訴は本訴と密接な関連性を有するが、反訴の提起後に本訴が取り下げられた場合、反訴の訴訟係属が反訴提起時に遡って消滅することはない。
- 2 所有権に基づく引渡請求の本訴に対して、留置権の抗弁を提出している被告が、当該留置権の被担保債権の弁済を求める反訴を提起することは、関連性があり、適法である。
- 3 占有権に基づく保全の訴えの本訴に対して、被告が所有権に基づく目的物の引渡しを求める反訴を提起することは認められない。
- 4 控訴審における反訴の提起には、原則として、相手方の同意が必要である。

問 15 次の記述のうち、誤っているものを2つ選びなさい。

- 1 必要的共同訴訟において、共同訴訟人のうち一人が相手方の主張を争った場合、共同訴訟人全員が争ったことになる。
- 2 必要的共同訴訟において、期日に共同訴訟人のうち一人しか出頭していなかった場合、相手方が準備書面に記載していない事実を主張しても、相手方は共同訴訟人全員に対する関係でこの事実を主張しなかったことになる。
- 3 必要的共同訴訟において、共同訴訟人のうち一人について手続の中断事由がある場合には、共同訴訟人全員について手続が中断される。
- 4 通常共同訴訟においては、共同訴訟人は、独立して相手方当事者と訴訟上の和解をすることができる。
- 5 通常共同訴訟は個別訴訟が集まったものであるから、共同訴訟人のうち一人が証拠を提出した場合、他の共同訴訟人がこれを援用しない限り、裁判所は他の共同訴訟人との関係において、その証拠を事実認定の資料とすることができない。

【刑事訴訟法】

【問 1】 次の記述の内、公訴棄却の決定をなすべき場合を1つ選べ。

- 1 被告人が死亡したとき。
- 2 犯罪後の法令により刑が廃止されたとき。
- 3 時効が完成したとき。
- 4 公訴の提起があった事件について、更に同一裁判所に公訴が提起されたとき。
- 5 大赦があったとき。

【問 2】 逮捕に関する次の記述の内、正しいものを1つ選べ。但し、争いのある場合は最高裁判所の判例の立場による。

- 1 緊急逮捕とは、死刑または無期、もしくは長期3年以上の懲役または禁錮にあたる罪を犯したことを疑うに足りる相当な理由がある場合で、緊急性が認められるときに、令状なしに許される逮捕である。
- 2 緊急逮捕では、逮捕後48時間以内に令状請求の手続きをとることが義務づけられている。
- 3 憲法は通常逮捕と現行犯逮捕の2種類の逮捕しか認めておらず、緊急逮捕は違憲と解さざるを得ない。
- 4 現行犯逮捕とは現に犯罪を行い、または行い終わった者（現行犯人）に対する無令状の逮捕をいうが、直ちに令状請求手続きをとることが義務づけられている。
- 5 現行犯逮捕は、通常逮捕、緊急逮捕と異なり、何人でもできる。

【問 3】 次の記述の内、伝聞証拠に当たるものを1つ選べ。

- 1 供述したこと自体が犯罪事実を構成する場合
- 2 信用性弾劾のため矛盾する供述を使用する場合
- 3 行為の言語的部分
- 4 供述 a をその真偽を問わず、供述内容と関わりのない事実 b を推認する情況証拠とする場合
- 5 「A が B を刺すのを見た」という X の公判期日外供述を、A が B を刺した事実の証拠とする場合

【問4】逮捕・勾留などの身体拘束についての次の記述の内、正しいものを1つ選べ。

- 1 刑法は、逮捕・勾留について、それぞれ不服申立手続を定めている。
- 2 勾留決定が出され拘束された被疑者は、その勾留を認容した裁判に対し準抗告することができる。
- 3 勾留されている被疑者が、勾留の理由・必要がなくなったとき、又は拘禁が不当に長くなったときは、裁判所は職権で保釈の決定をすることができる。
- 4 裁判所は、勾留決定を受け拘束されている被疑者等の申立てがある場合に限り、勾留の執行停止を命じることができる。
- 5 勾留された被告人は、自分がいかなる理由で勾留されたのかを公開の法廷で明らかにしてもらい権利を有するが、勾留された被疑者には同権利はない。

【問5】次の記述は被疑者、被告人の取調べに関する最高裁判所の判例の要旨である。誤っているものを1つ選べ。

- 1 被疑者を4度にわたり所轄警察署近辺のホテル棟に宿泊させて取調べを続行しても、同人に帰宅できない事情はないが同意があり、また、事案の重大性、取調べの必要性、緊急性があるときは任意捜査として相当である。
- 2 徹夜で長時間（午後11時過ぎに任意同行し、翌日午後9時25分頃まで）の取調べであれば、本人の承諾を得て参考人の事情聴取として開始したこと、自白したが重大事犯の枢要部分に関する虚偽供述もあったこと、本人は帰宅や休息を申し出ていないことなどの特殊事情があっても許容されない。
- 3 身体の拘束を受けている被疑者に取調べのために出頭し、滞留する義務があると解することは、被疑者の意図に反して供述することを拒否する自由を奪うことを意味しない。
- 4 憲法38条1項の「不利益な供述の強要禁止」は刑事上責任を問われるおそれのある事項について供述を強要されないことを保障したもので、運転手からの呼気の採取はこれに違反しない。
- 5 起訴後において被告人の当事者たる地位に鑑み、捜査官が当該公訴事実について被告人を取調べることはなるべく避けなければならないが、これによって直ちにその取調べを違法とし、その取調べの上作成された供述調書の証拠能力を否定すべきではない。

【問6】証明の対象についての次の記述の内、誤っているものを1つ選べ。但し争いある場合は最高裁判所の判例の立場による。

- 1 構成要件該当事実については厳格な証明が必要である。
- 2 累犯前科は厳格な証明が必要である。
- 3 訴訟法上の事実は自由な証明で足りる。
- 4 情状は犯罪事実に属していても自由な証明で足りる。
- 5 違法性、有責性を基礎づける事実は厳格な証明が必要である。

【問7】証拠の種類についての次の記述の内、誤っているものを1つ選べ。

- 1 人証とは証拠方法が人で、その供述が証拠となる場合をいう。
- 2 証拠方法が人である場合もその存在及び状態が証拠となる場合（傷痕、指紋等）は、物証である。
- 3 証拠方法が書面でその記載内容が証拠となる場合を書証という。
- 4 書面でも凶器を包んで隠すのに使用した新聞紙はその存在及び状態だけが意味を持つので物証であり書証ではない。
- 5 書証はその取調べ方式により証拠書類と証拠物たる書面とに分けられ、証拠書類は展示と朗読が必要とされるが、証拠物たる書面は朗読のみで足りる。

【問8】公判前整理手続に付された場合についての次の記述の内、正しいものを1つ選べ。

- 1 検察官は被害者の検察官調書を証拠請求することなく証人尋問を請求する場合には、同人の供述録取書等を開示する義務は一切ない。
- 2 検察官は検察官請求証拠の証明力を判断するために重要であると認められる一定類型の証拠については、被告人又は弁護人の請求がない場合にも、開示しなければならない場合がある。
- 3 裁判所は、検察官又は被告人若しくは弁護人が開示すべき証拠を開示していないと認めるときは、相手方の請求により、決定で、その開示を命じなければならない。決定するについては相手方の意見を聴かなければならず決定に対しては不服申立ての方法はない。
- 4 本手続を終了するに当たっては、裁判所は検察官及び被告人又は弁護人に対し争点及び整理の結果を通知し、同結果を公判期日において明らかにしなければならない。
- 5 本手続に付された事件については、検察官及び被告人又は弁護人はやむを得ない事由によって同手続において請求することができなかつたものを除き、手続終了後は証拠調べを請求することができない。但し、この制限は裁判所が職権で証拠調べをすることを妨げるものではない。

【問 9】 自白と補強証拠に関する最高裁判所の判例の立場として、誤っているものを1つ選べ。

- 1 道路交通法違反の無免許運転の犯罪事実を認定するには、運転行為のみならず、運転免許を受けていなかったという点についても自白の他に補強証拠を要する。
- 2 食糧管理法違反の事件について、犯罪の嫌疑を受ける前にその都度記入し作成していた未収金控張の記載内容は被告人の自白ではなく、商業帳簿のように業務の通常の過程で作成された書面として証拠能力を有し、自白の補強証拠とすることができる。
- 3 共犯者の自白は、被告人以外の者の供述ではあるものの、まったくの第三者の供述とは異なり、自己の罪責を免れたり軽減しようとして、被告人に責任を転嫁したり被告人を巻き込むなど虚偽の入る危険性があるので、これを本人の自白と同一視し補強証拠を必要とすると解すべきである。
- 4 起訴されていない犯罪事実で被告人の捜査官に対する自白の他に証拠のないものを、いわゆる余罪と認定し、これをも実質上処罰する趣旨のもとに重い刑を科することは、憲法31条の「法定手続の保障」、同38条3項の「自白のみによる有罪認定の禁止」に違反する。
- 5 自白以外の補強証拠によって、すでに犯罪の客観的事実が認められる場合においては、犯意とか知情とかいう犯罪の主観的部分については、自白が唯一の証拠であっても差し支えない。

【問 10】 被疑者の勾留期間に関する次の記述の内、正しいものを1つ選べ。

- 1 勾留期間内に不起訴処分をしないときは、検察官は公訴提起をしなければならない。
- 2 被疑者の勾留期間は原則として勾留の請求をした日から7日である。
- 3 勾留の末日が休日にあたる時も、これを期間に算入する。
- 4 裁判官は、やむを得ない事情がある場合に限り、検察官の請求により、通算して7日を超える限度でこの期間を延長することができる。
- 5 検察官は裁判官に対し、特に事情のある場合に限り、被疑者を逮捕手続を経ずに勾留するよう請求することができる。

【問 1 1】逮捕と勾留の関係に関する次の記述の内、誤っているものを1つ選べ。

- 1 起訴後の勾留については、逮捕前置の必要はない。
- 2 逮捕の時点では甲事実と乙事実を犯したものと考えられたので両事実で逮捕したが、その後の捜査で乙事実の嫌疑がなくなったので甲事実で勾留請求することは許される。
- 3 甲事実で逮捕し取調べたところ、乙事実も明らかになったので甲事実乙事実も付加して勾留請求することは許される。
- 4 甲事実で逮捕し取調べたところ、捜査によってその不存在が明らかになったが、別の乙事実が明らかになったので乙事実で勾留請求することは許される。
- 5 同一の事実であれば逮捕と勾留で罪名が異なっても差し支えない。

【問 1 2】強制捜査といえないものを、次の記述の中から1つ選べ。

- 1 逮捕にともなう捜索・押収
- 2 緊急逮捕
- 3 現行犯逮捕
- 4 逮捕にともなう検証
- 5 鑑定の囑託

【問 1 3】強制採尿の際に用いる令状は次のいずれか。正しいものを1つ選べ。争いある場合は最高裁判所の判例の立場による。

- 1 鑑定処分許可状
- 2 身体検査令状
- 3 捜索差押許可状に「医師をして医学的に相当と認められる方法により行わせなければならぬ」旨の条件を記載したもの
- 4 鑑定処分許可状と身体検査令状の併用
- 5 逮捕状

【問14】告訴・告発に関する次の記述の内、正しいものを1つ選べ。

- 1 告訴は書面で、検察官又は司法警察員に対して行わなければならない。
- 2 複数の人間が関与している場合(共犯など)でも、その内の一人を告訴しただけでは、告訴の効力はその一人に対してのみしか及ばない。
- 3 一個の犯罪事実の一部に対する告訴の効力はその全部に及ぶ。
- 4 告訴は単なる事件の通報でよく、処罰を求める意思表示である必要はない。
- 5 告訴し得るのは被害者本人のみである。

【問15】弁論の分離・併合に関する次の記述の内、誤っているものを1つ選べ。なお、一人の被告人の複数の訴因を併合・分離することを客観的併合・分離といい、複数の被告人の事件を併合・分離することを主観的併合・分離と称する。

- 1 客観的併合には、1通の起訴状に複数の事件が記載される場合があり、この場合は分離決定がなければ当然併合審理される。
- 2 客観的併合には同一の裁判所に複数回起訴される場合があり、この場合は通常は追起訴の形がとられ、検察官が先に起訴した事件との併合を求めることが多い。
- 3 主観的併合の場合には各被告人に対する訴訟手続は一個となり、一方の被告人の関係で取調べられた証拠は当然に他方の被告人との関係でも証拠となる。
- 4 客観的併合のメリットは訴訟経済や、被告人にとって併合罪として処断されるため量刑上有利となり得ることなどがある。
- 5 主観的併合のメリットは訴訟経済や、各被告人に共通する事実の合一的確定ができること、被告人間の量刑のバランスが図れることなどがある。